

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成16年10月20日(水) 13時30分～14時30分

場 所 事務局401会議室

出席者 宮原総長、

鈴木(理事)、鷺田(理事)、馬場(理事)、北見(理事)、橋本(理事)、
柏木、林(文)、小泉、三浦(人)、三成(法)、永谷、阿部(経)、
小谷、則末(理)、山西、荻野(医)、浜田、大嶋(歯)、山元、前田(薬)、
豊田、馬場(工)、西田、戸部(基)、木村(言院)、高阪、床谷(国)、
西尾、今瀬(情)、平野、長田(生)、吉本(高)、木下(微)、川合(産)、
阿久津(蛋)、常木(社)、野城(接)、荻原(医病)、恵比須(歯病)、
中村(図)、金崎(言)、佐藤(健)、井澤(レ)、辻(留)、高杉(大)、
土岐(核)、岸野(サ)の各評議員

オブザーバー 肥塚(博)

欠席者 馬越(理事)、仁科(理事)、竹中(法)の各評議員

事務局新任部長の紹介

議事に先立ち、北見事務局長から、事務局新任部長の紹介があった。

前回議事要旨(案)の確認

前回(9月15日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば10月22日(金)までに総務部総務課へ提出の上、確定することとした。(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

〔報告事項〕

1 各種委員会報告について

(1) 教育課程委員会(9月21日開催)

鷺田副学長から、教育職員免許状に係る課程認定の申請について他2件の検討結果等について、配付資料のとおり報告があった。

(2) 国際交流委員会（10月13日開催）

橋本委員長から、配付資料に基づきピエール・マリー・キュリー大学（フランス共和国）及びユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（連合王国）との大学間学術交流協定を締結した旨、報告があった。

(3) 学生生活委員会（10月13日開催）

大和谷委員長から、平成16年度大学祭期間中の課外活動行事への応募企画及び経費援助について他3件の検討結果等について、配付資料のとおり報告があった。

2 コミュニケーションデザイン・センター教員選考委員会の設置について

鈴木副学長から、初代センター長を含む教員選考のための委員会設置にあたり、設置理由、設置形態、構成員（案）及び役割について、配付資料のとおり報告があった。

3 平成17年度国立大学法人の概算要求等について

鈴木副学長から、配付資料に基づき平成17年度一般歳出の概算要求基準の考え方等について報告があった。

4 現代的教育ニーズ取組支援プログラムについて

鷲田副学長から、配付資料に基づき平成16年度の本学申請分の選定結果について報告があり、併せて次年度の申請に係る各学部・研究科での積極的な応募方依頼があった。

5 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムについて

鷲田副学長から、配付資料に基づき平成16年度の本学申請分の選定結果について報告があった。

6 海外先進教育研究実践支援プログラムについて

鷲田副学長から、配付資料に基づき平成16年度の本学申請分の採択結果について報告があり、併せて次年度の申請について、準備方依頼があった。

7 平成17年度学生募集要項について

鷲田副学長から、平成17年度入学者選抜要項及び各学部の決定事項に基づき、配付資料のとおり募集要項を作成したこと、及び同募集要項を本会議終了後公表する旨、報告があった。

〔審議事項〕

1 平成17年度大学祭実施に伴う臨時休業措置について

総長から、平成17年度大学祭が平成17年11月3日（木）から11月7日（月）まで開催されることに伴い、期間中の11月4日（金）及び7日（月）の2日間を学部学則（第6条第3項）の規定により臨時休業日としたい旨、提案があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 臨床医工学融合研究教育センターの設置について

鈴木副学長から、本センターの設置について総合計画室で審議し、これを了承した旨、説明があった。

次いで、山西医学系研究科長から、センターの設置趣旨、組織・運営並びに関係規程（案）及び初代センター長候補者、兼任教員候補者について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

3 寄附講座の設置について

総長から、医学系研究科から「先端移植基盤医療学（ノバルティスファーマ）」寄附講座の設置協議があった旨、説明があった。

次いで、山西医学系研究科長から、同寄附講座の概要等について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 学内規程等の制定及び一部改正について

(1) 利益相反ポリシーの制定

(2) 利益相反管理規程の制定

総長から、利益相反ポリシー及び利益相反管理規程の制定趣旨について説明があった後、審議の結果、ポリシーの一部文言について意見交換があり、当該文言の是非については検討することとした上で承認された。

次いで、山西医学系研究科長から、同ポリシー及び同管理規程に基づき制定することとなる医学系研究科及び医学部における「臨床研究に係る利益相反ポリシー」及び「臨床研究に係る利益相反管理実施規程」の概要について、配付資料に基づき報告があった。

(3) 第一種学資金返還免除候補者選考委員会規程の制定

総長から、制定趣旨について説明があった後、審議の結果、異議なく承認された。

(4) 組織規程の一部改正

総長から、改正趣旨について説明があった後、審議の結果、異議なく承認された。

- (5) 大阪大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正
総長から、改正趣旨について説明があった後、審議の結果、異議なく承認された。
- (6) 共同研究規程の一部改正
総長から、改正趣旨について説明があった後、審議の結果、異議なく承認された。
- (7) 教員の試用期間に係る評定に関する取扱い内規の制定
北見事務局長から、制定趣旨について説明があった後、審議の結果、異議なく承認された。

5 名誉教授の称号授与について

社会経済研究所から推薦のあった名誉教授称号授与候補者1名について、常木所長から候補者の功績等について説明があった後、投票を行った結果、名誉教授の称号を授与することが承認された。

〔その他事項〕

- (1) 次回教育研究評議会の日程について
11月の定例教育研究評議会は、11月17日(水)13時30分からの開催予定とした。

(以上)